令和8年11月13日 改訂版

令和8年度大阪の継続的なにぎわい創出・発信事業に関する経済波及効果等測定調査業務　仕様書

1 目的

大阪にぎわい創出発信事業実行委員会（以下「実行委員会」という）では、令和7年度から令和10年度にかけて「大阪の継続的なにぎわい創出・発信事業」に取り組んでおり、同事業の経済波及効果等を調査・分析・推計することにより、事業の評価と、以降の一層の経済波及効果の創出に資することを目的とします。

※ 大阪の継続的なにぎわい創出・発信事業

2025 年大阪・関西万博（以下、「万博」という。）閉幕後も、大阪が国内外の観光客から選ばれる都市になるよう、万博のインパクトやレガシーを継承するとともに、注目度や集客力の高い魅力的なコンテンツを創出・発信し、大阪を代表するコンテンツにまで育て上げることで、都市魅力や都市ブランドの強化を図るもの。

2 業務内容

令和8年度大阪の継続的なにぎわい創出・発信事業に関する経済波及効果等測定調査・分析

（1） 直接効果（消費額等）の推計（府内・府外別の推計）

（2） 経済波及効果・税収の推計（府内・府外別の推計）

3 実行委員会から提供するデータ及び提供時期

以下の（1）から（2）のデータについて、契約締結後速やかに提供します。ただし、契約締結時点で未実施のイベント等については、イベント終了後、速やかに提供します。なお、年度内に実施するイベントは合計6件（別紙1）を予定しており、総計 10 万人以上の集客を想定しています。

（1） 令和8年度における大阪の継続的なにぎわい創出・発信事業で実施したイベントへの来場者数及び各イベントの開催事業費

（2） 令和8年度における大阪の継続的なにぎわい創出・発信事業で実施したイベント来場者へのアンケート結果 ※1イベントあたり5%程度のアンケート回収を予定

4 業務実施に当たっての留意事項

（1） 経済波及効果は、大阪府産業連関表を用いて算出すること。

（2） 経済波及効果の計算に必要な最終需要額は来場者による消費総額、及び各イベントの開催事業費から算出すること。

（3） 最終需要額のうち来場者による消費総額は、来場者数と 1 人あたりの消費額から求めること。

（4） 1 人あたりの消費額は、実行委員会から提供するアンケート結果等資料から求めること。

（5） 来場者による消費総額は、アンケートにより回答いただいた品目別での消費額を、また、各イベントの開催事業費は、委託先会社の業種、支出項目などを参考に、それぞれ産業連関表の産業部門分類別に整理し、商業マージン、運輸マージンをそれぞれ商業部門、運輸部門に分割・整理した「生産者価格」ベースに換算すること。

（6） 経済波及効果の試算結果をもとに、税収への影響を推計すること。なお、算出にあたっては実効税率により推計すること。

5 実施期間（予定）

自　委託契約締結日

至　令和9年3月 31 日（水）

6 提出書類等

（1） 提出書類並びに提出期日・部数

以下の①②については、別途実行委員会と協議し、定めた日までに提出すること。

① 報告書（概要版及び詳細版※の2種類）

媒体：A4サイズでファイルに綴った紙媒体

部数：5部

※年度内に実施する 6 件のイベント毎に記載すること

② 関連データー式（①を含む）

媒体：電磁的記録媒体（CD、DVD、HDD などデータ容量により媒体を選択すること）

部数：1部

（2） 提出先

大阪にぎわい創出発信事業実行委員会 事務局

〒559−8555

大阪市住之江区南港北1−14−16 大阪府咲洲庁舎 37 階

大阪府府民文化部 都市魅力創造局 魅力づくり推進課内

7 その他

本仕様書に記述のない事項や疑義の生じた事項については、実行委員会と協議の上、実施すること。